

令和 8 年熊本地震に対する九州・山口 9 県災害時応援協定に
基づく対応について

令和 8 年 7 月 31 日午前 8 時 30 分現在

1 対応状況

R8. 7. 28 16:27	令和 8 年熊本地震発生 九州・山口 9 県被災地支援対策本部設置 ※ - 九州各県、総務省、全国知事会等との情報共有・応援調整等を開始 - 九州各県によるリエゾンの派遣を開始 ⇒以降、被害状況の情報収集や災害対策本部支援等を実施（派遣状況は下記のとおり）
R8. 7. 29	各県において GADM（災害マネジメント総括支援員）等の派遣を開始
R8. 7. 30	熊本県からの要請に基づき、各県において対口支援先に順次、応援隊を配置

※ 九州・山口 9 県被災地支援対策本部（「九州・山口 9 県災害時応援協定（平成 23 年 10 月 31 日締結）」に基づき設置。本部長は九州地方知事会長（宮崎県知事）。事務局機能は宮崎県危機管理局危機管理課に常設。）

【参考】九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく職員派遣状況

被災県市町	リエゾン	先遣隊 (災害マネジメント支援員)	応援隊 (対口支援元)
熊本県	宮崎県【2 名】 佐賀県【2 名】 鹿児島県【2 名】		
八代市		大分県	大分県
氷川町		佐賀県	佐賀県
宇土市		福岡県	福岡県
宇城市		福岡市	福岡市
美里町		長崎県	長崎県
嘉島町		宮崎県	宮崎県

2 今後の対応

- 熊本県の支援に係る各県、総務省、全国知事会等との連絡・調整（継続）
- 迅速な被災地支援に向けた情報収集・支援実施（継続）